



2026年5月29日

各 位

会社名 新日本建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 高見 克司
(コード番号：1879 東証プライム)
問合せ先 取締役専務執行役員管理本部長 高橋 苗樹
(TEL. 043-213-1111)

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社グループのサービスをより多くの株主様に提供することを目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記載された、100株以上の当社株式を保有されている株主様を対象といたします。

(2) ご優待内容

① 株式会社新日本コミュニティーでの建物の修繕・改修工事代金（税抜）

3%割引

② 株式会社新日本コミュニティーでの室内リフォーム（分譲マンション／戸建て）

の工事代金（税抜）3%割引

優待期間：2027年1月5日～2027年12月30日

ご利用条件：

◇ 工事金額

① 500万円（税抜）以上の工事に限ります。

② 100万円（税抜）以上の工事に限ります。

◇ 初回お見積り時まで、優待券を担当者にご掲示ください。

◇ ご利用可能エリア（一部地域を除きます。）

【首都圏】東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県

③ 株式会社新日本コミュニティーでの分譲マンション売却の仲介手数料 10%割引

優待期間：2027年1月5日～2027年12月30日

ご利用条件：

- ◇ 宅地建物取引業者様は、本特典をご利用いただけません。
- ◇ 売買契約締結時まで、優待券を担当者にご掲示ください。
- ◇ 物件によっては、仲介をお受けできない場合がございます。
- ◇ ご利用可能エリア（一部地域を除きます。）

【首都圏】東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県

(3) その他

上記の優待内容は、現時点で予定している内容であり、今後見直す可能性がございます。株主優待制度の詳細につきましては、改めてホームページ等でご案内させていただきます。

以 上

本件のお問い合わせ先
新日本建設株式会社 経営企画室
043-213-1111